

2 内的変化

3

生活行動の変化

① 青少年問題

今日、全国的に大きな社会問題

となつている青少年の問題行動などの非行は、横浜でも深刻さが増している。次代を担う青少年の健全育成への取組みが、今ほど求められている時期はないが、ここでは非行の問題について考えてみることにしよう。

る主な特徴をあげてみよう。

第一は、低年齢化の進行である。四七年と五六年とを比べると、低年齢化の傾向がはつきり出ている(図1-2)。また、一四歳未満で違法行為をした触法少年も同じ期間に、たとえば一三歳では約三倍、一二歳では約二倍にふえている。

●戦後最高の補導件数

刑法犯

道路交通法令違反などを除き昭和五六年中、刑法犯で補導された少年(一四歳以上、二〇歳未満)の数は、全国で一八万四九〇二件のぼつた。件数、人口比とも戦後最高である(図1-1)。全国にお

第二は、青少年による犯罪は家庭の経済状態にかかわらず発生していることである。五六年中に刑法犯で補導された青少年の家庭の経済状態をみると、「中流家庭」が

八七%と圧倒的である。そして第三の特徴は、女子の犯罪の増加が著しいことである。少年犯全体に占める割合が、四〇年代までの約一割から五六年では約

二割にあがっている。

これらのほか、成人と同様、覚せい剤の乱用が激増していることが、青少年非行の特徴である。五六年では二五七五件、五二年の二倍強になった。

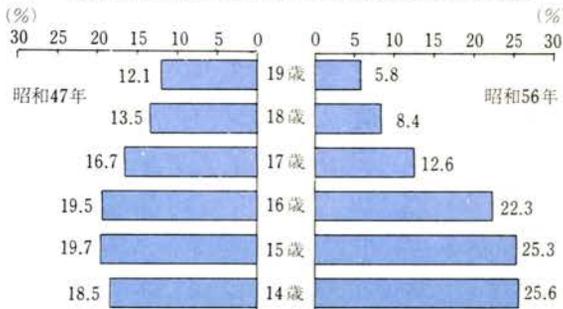
●家庭内暴力など増加

家庭内暴力、校内暴力についてはどうであろうか。

家庭内暴力

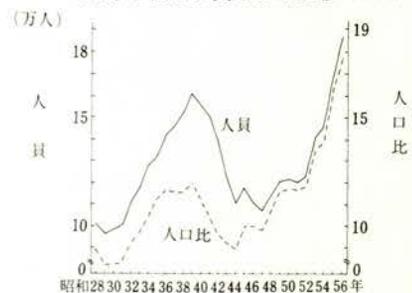
警察庁が把握している全国の件数は一一九四件(五六年)、前年に比べ一六%の増となっている。そのうち中学生のおこしたものが四〇%弱で、最も多い。小学生でも三八件となっている。暴力をふるう

図-2 刑法犯で補導された少年の年齢別構成比の比較



〔資料〕警察庁

図-1 刑法犯少年のうち主要刑法犯で補導された人員などの推移(全国)



〔注〕人口比は1000人当りの数字 〔資料〕警察庁

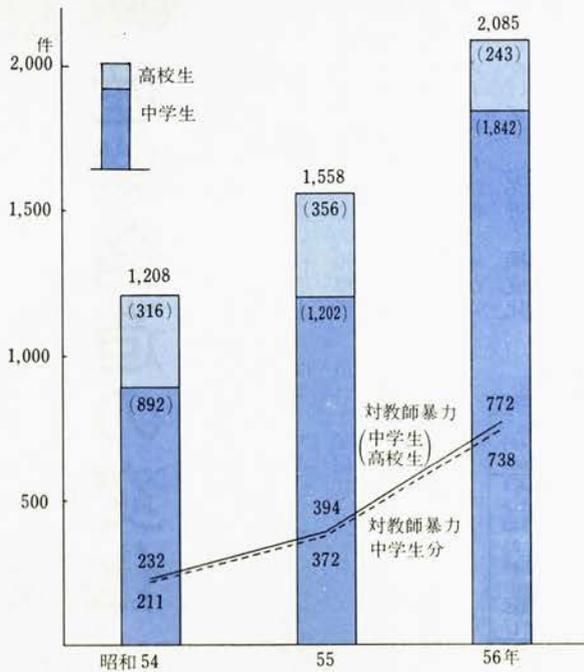
五七年版青少年白書では、現代青少年のパーソナリティー（性格的特徴）の変容を背景の一つとして、さまざまな要因がからみあいながら非行が発現するものと考え、その発生過程の説明をこころみている。それによれば、非行の要因には①誘発的要因と、②抑制

これまで刑法犯や家庭内暴力、校内暴力について全国的な傾向をみてきたが、その背景・要因は複雑である。

●複雑な背景・要因

警察庁によれば、校内暴力の件数は五六年の場合、前年の三八％増、二〇八五件にのぼっている。中学生の占める割合が高く、とくに教師に対する暴力事件では九五％を占めている（図―3）。

図―3 校内暴力発生件数（全国）



〔資料〕警察庁

表―1 非行の要因

要 因	内 容
誘 発	① 経済的状況（貧困、物質的欠乏等） ② 精神的状況（不満感、疎外感、絶望感等）
環 境	① 有害環境 ② 非行文化（非行を容認する風潮等） ③ 交友関係
抑 制	① 性格（耐性、自律心、社会性等） ② 規範意識（倫理観、法意識等）
外 的 抑 制 力	① 法規則 ② 社会的規制 ③ 親、教師等の指導・規制

〔資料〕総理府「青少年白書」(昭和56年)

的要因とがあり、両者のバランスが崩れたときに非行が生ずるといふ（表―1）。現在はとくに抑制的要因が弱まっており、現代青少年のパーソナリティーは「耐性の欠如」「依存性」「自己中心性」が強く、さらに親・教師・社会全体の規制も弱くなっている、としている。

また、別の調査によると、家庭内暴力をおこした青少年の性格には、「わがまま」「耐性がない」「反抗的」の三つが高い（五五年・総理府「家庭内暴力に関する調査研究」）。暴力をふるう背景としては、第一に親の期待過剰、第二に父親の無気力があがっている。さらに文部省の調査によれば、校内暴力事件がおこった学校では、教師の側における対応の不一致・足並み

の乱れなど指導体制に何らかの欠陥があるという。これらの調査でも指摘されているように次代を担う青少年の非行は、本人、家庭、学校、地域社会、そして社会全体にかかわる問題である。社会を構成する各集団、各人の連携による一致した対応が、いまほど求められている時期はな